

新町・栄町地区地区計画 第2回 WEB アンケート結果①

第3回新町・栄町地区まちづくり協議会で検討した地区計画の内容について、協議会に参加していない方からもご意見をいただくため、WEB アンケートを実施しましたので、その結果をお知らせします。
詳細な設問内容等は、第5号ニュースレターをご覧ください。

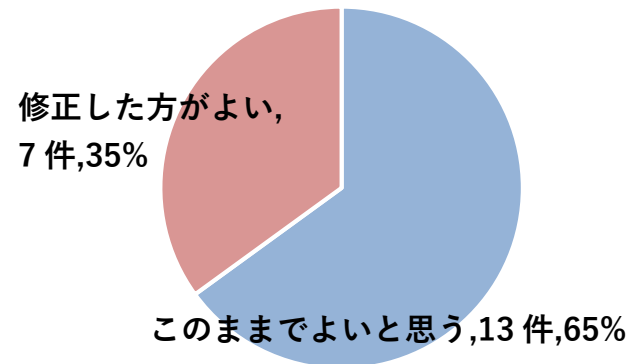
【WEB アンケート実施概要】

期間：9/27(火)~10/13(木)

回答：20件（地区内に土地・建物の権利を持っている：19件、権利を持っていない：1件）

問1 用途の制限について

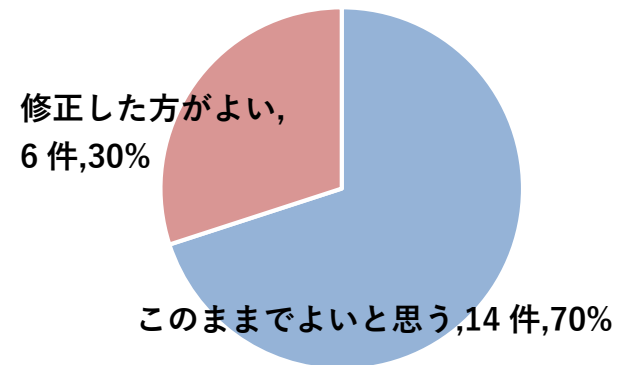
(1) 低層住宅地区及び大規模敷地A地区について



「修正した方がよい」のご意見

- 医療少年院跡を、広場や公園など何かしらの形で使えるようにしたほうがいいと思う。
- 大規模商業施設がほしい。
- 大規模敷地地区を低層住宅地区へ修正してほしい。
- 低層住宅地区は、そのままが良い。少年院の跡地については、住宅に加えて沿道商業施設のエリアを一部拡充して、スーパーや商店街のようなエリアが出来れば、住宅地の中にも賑わいが出ると思う。
- 新興宗教や悪徳商法ビジネスの建物が建てられないように制限してほしい。
- 大規模敷地A地区はなくすべきである。不要である。
- 今ある寺院の建て替えに影響しないのかどうかわからなかった。協議会で出た保育所の制限は必要ないと思う。むしろ、子どもが住みやすく、子育てしやすい街にしなければ、街が衰退してしまう。

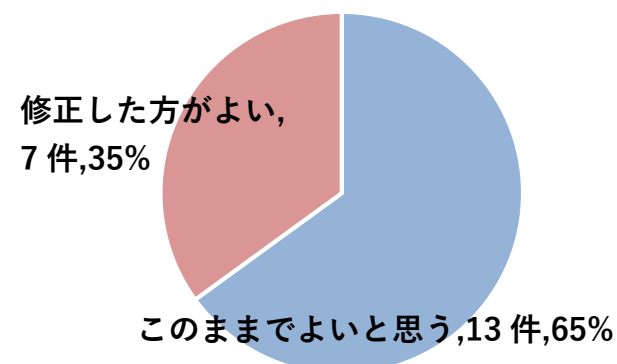
(2) 中高層住宅地区について



「修正した方がよい」のご意見

- 商業施設を誘致して、人が出入りすることで、人の目が増え防犯に繋がると思う。
- 新興宗教や悪徳商法ビジネスの建物が建てられないように制限してほしい。
- パチンコ屋、カラオケボックス等は住宅地に必要の無いものだと思う。
- 準住居地域と同じにした方が良い。
- 不要である。
- 「病院」の表記が分かりづらかった。個人院・クリニックなのか、いわゆる紹介状が必要な規模の「病院」なのか。医療機関の規模によっては交通環境に影響が出ると思った。

(3) 大規模敷地B地区及び沿道商業B地区について

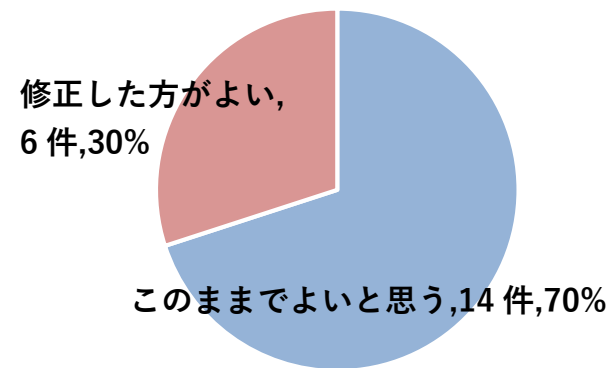


「修正した方がよい」のご意見

- 公園は充分あるので不要である。小中学生のための屋内の遊び場、児童館がほしい。
- 新興宗教や悪徳商法ビジネスの建物が建てられないように制限してほしい。
- カラオケボックスを制限してほしい。
- 環境を考えると不要である。商業地区の時代ではない。
- 両サイドの道幅が狭く一方通行もあるので、大規模店舗が入って車の通りが多くなると通学路でもあるので心配である。周りと同じ低層住宅地にしてほしい。
- 国分寺市まちづくり部「国分寺街道及び国3.4.11号線周辺まちづくり」のように、街の雰囲気や景観を守るために、秩序のある町並みや、緑化を促進するといった意見を入れられないか。

問1 用途の制限について

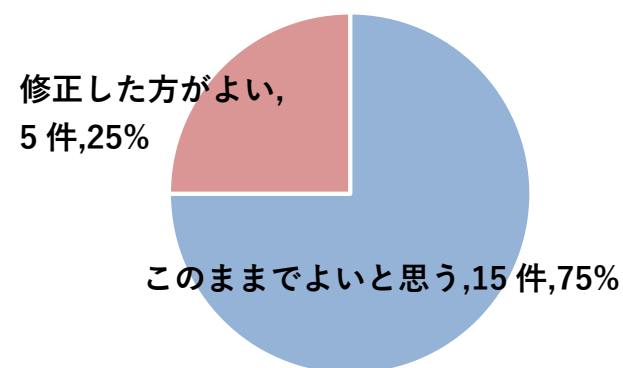
(4) 沿道商業 A 地区について



「修正した方がよい」のご意見

- パチンコ店を制限してほしい。駅前にあるのだから、この地区には不要である。
- 新興宗教や悪徳商法ビジネスの建物が建てられないように制限してほしい
- この地域には必要の無いものだと思う。
- 環境優先で考えるべき。
- 通学路でもあるので、周りと同じ沿道商業 B 地区にして欲しい。
- 国分寺市まちづくり部「国分寺街道及び国 3.4.11 号線周辺まちづくり」のように、街の雰囲気や景観を守るために、秩序のある町並みや、緑化を促進するといった意見を入れられないか。

問2 垣又はさくの制限について



「修正した方がよい」のご意見

- 生け垣に反対。どの家も、敷地からはみ出している。庭木や生け垣が道路にはみ出してあり、害虫被害もある。風で落葉も飛んできて、迷惑している。罰則等設けて欲しい。
- アメリカの住宅地のようにフェンスは必要ないと思う。
- 基礎部分は現行の法令の構築のままで良い。0.4m 以下の制限は不当であり反対です。0.8m程度規制が良い。
- 制限はそのままで良いと思いますが、地震が心配なので早く制限を実施して欲しい。
- 現在生垣の箇所が多くあるが、手入れをせず、道路に 1mもはみ出して通行に著しい影響を与えている所もある。ご近所だからこそ、言いにくいところ。生垣は賛成だが、その制限はもっとシンプルに厳しく加えるべきだと思う。